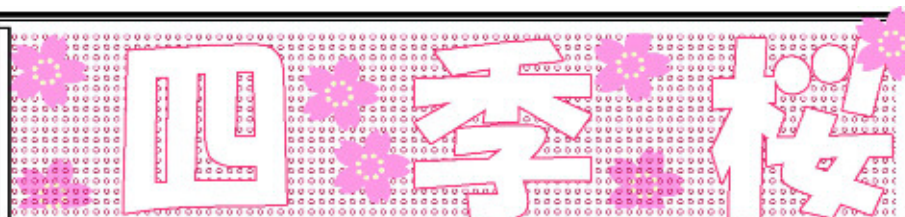


駐在所だより

令和7年
5月号



署所
警察駐在
行田場
電話
発豊市電
(0565)
35-0110

～契約は納得してから！～

の
る
も
の
か
う
ま
い
話
と
く
ち
づ
く
る
ま

悪質商法の業者と思われる訪問営業や電話が入っています。

住宅リフォーム

「放っておくと家がだめになる」等と不安をあおる。

訪問購入

「不用品を高く買います。」等と言

って家に上がり込み、安値で強引に買い取ろうとする。

等の悪質商法にご注意ください。



悪質商法撃退10か条

- ・何の用？ しっかり聞こう 身分と要件
- ・おかしいと思った時はドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉にご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ 聞く業者
- ・勇気だし はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 1人で悩まず まず相談
- ・サインして後でしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！ 自分の財産 守るのは



山菜泥棒・不法投棄警戒中

市場駐在管内では、山菜盗や不法投棄の警戒をおこなっています。

林道や集落外の道路に駐車する車両や不審な人物に対して声掛けを行っています。

地域の皆様にお声がけを行う場合もあります。ご協力ください。

また、地域住民の方でも、自己所有地以外で山菜取りをしたり、ゴミを正規処分せずに投棄すれば犯罪になりますのでご注意ください。